

第7日

令和6年9月10日（火）

午前10時50分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番加藤正二議員の質問を許可します。9番加藤正二議員。

（9番加藤正二君登壇）

○9番（加藤正二君） 皆様、こんにちは。9番加藤正二でございます。本日はお忙しい中、傍聴に来ていただいた皆様、インターネットで御覧の皆様、ありがとうございます。

さて、今年の梅雨は、朝倉市におきましては大きな被害もなく安心いたしました。しかしながら、7月、8月は今までにない猛暑だったと感じます。昨年も暑かったとは思いますが、さらに暑さが違ったように感じます。

「観測史上最も暑かった今年の九州の夏」との新聞記事を読みました。外出するのにも気を遣いながら、不要な外出は避けるように報道しておりますし、大変な時代になってきたなと感じます。

この頃、朝夕は少し涼しくなってきましたが、日中はまだまだ暑さが続いておりますので注意して過ごしたいと思います。

また、8月は29日、30日と台風10号で大変心配しましたが、朝倉市では報道の割にはあまり風も強くなく、雨も豪雨にならずに安心しました。台風本体とはかけ離れた東海地方、関東地方に被害が出ており、心よりお見舞い申し上げます。

今回も災害に関しての防災・減災対策について質問させていただきます。以下、通告書に従い質問席より質問を続行させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

（9番加藤正二君降壇）

○議長（小島清人君） 9番加藤正二議員。

○9番（加藤正二君） まず最初に、災害土砂・堆積土砂の受入地についてお尋ねいたします。

6月の議会において、熊本議員が質問してありました災害土砂受入地について再度お尋ねいたします。

今年の梅雨は、幸いにして大きな被害もなく安心したところです。しかしながら、9月、10月は台風の季節でもあり油断ができません。台風も大雨を伴って上陸、または通過していきます。今年は東北地方に大きな被害が発生しております。いつ何時災害が発生するか分かりません。災害が発生したときの土砂、ほかに防災・減災のための河床の浚渫や掘削した堆積土砂の受入地は重要な案件と思っております。

筑後川本川はもちろん、筑後川水系の支川の堆積土砂は相当の量になっていると思われます。特に、桂川をはじめ全ての支川では堆積土砂に雑草が激しく生い茂っており、水の流れを妨げているように感じます。

平地なら草を刈れば解決するでしょうが、河川の堆積土砂は掘削してもらいしかありません。筑後川の水位を下げるための浚渫、掘削工事は今年度も大木橋下流域で11万7,000立方メートルぐらいの掘削が予定されていると聞いております。筑後川水系の桂川、佐田川、ほかの河川の堆積土砂の掘削もお願いしたいと思っております。

令和5年度に大木橋下流の掘削した大量の堆積土砂が、桂川の長田の水門のすぐ上流の河川敷に置かれました。理由を聞くと、その場所は増水しても水の流れは来ないということでした。

しかしながら、激しく雨が降ると土砂は流れて水門の下流に堆積するのではないかと心配しまして、河川事務所の方に相談をし、水門と土砂の間に土のうを積んでいただきました。雨水で土砂も流れておりましたが、土のうで止まっているのを確認し、安心しました。筑後川の河川敷に土砂を置かなければならないほど土砂の受入地がないということでした。

各河川の浚渫、掘削の要望は非常に多いが、なかなか前に進まないそうです。朝倉市においては、受入地について検討しているとのことでしたが、その後の経過を教えてください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 平成29年7月、九州北部豪雨災害を経験しました朝倉市では、山間部を控えた地域での豪雨は、土砂流木被害を念頭に入れた土砂受入地が必要なことは承知をしております。河川に流れ込んだ堆積土砂の撤去も必要というふうに考えているところでございます。

被災当事者の行政や河川管理者が、民間事業者の協力を得ながら共同して災害土砂受入地を用意したのが、平成29年7月九州北部豪雨災害の災害復旧でございました。

本来、土砂受入地は河川管理者等の当事者がそれぞれ準備すべきというふうに考えますけれども、令和5年7月豪雨災害対応におきましても、部分的には共同して土砂受入地を準備することが効率的であるというふうに判断しまして、現在福岡県朝倉県土整備事務所と共同で造成ができますように検討しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 農林商工部付部長。

○農林商工部付部長（宇津正司君） 現在調整を進めているその土砂受入地につきまして、朝倉市の分につきましては農業用施設、ため池の災害に伴う土砂が主となっておりますので、農林商工部を中心に現在福岡県朝倉県土整備事務所と共同で準備を行っているところでございます。

土砂量が非常に多く、民間事業者へ搬入が困難な土砂につきまして、山間部、特に谷部を中心に土砂受入地として選定を行っているところでございますが、土地取得に関する関係地権者への説明や造成に伴う水処理など、準備工事等を行う必要があることから、一定の時間を要しているところでございます。一日も早い土砂受入地の造成が必要でございしますが、現在は準備段階の過程にあるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 9 番加藤議員。

○9 番（加藤正二君） ありがとうございます。できるだけこの土砂置場は本当に重要な課題だと思っておりますので、早い解決策が出るようお願いしたいと思います。

最下流の地域では、少しでも障害物を減らして早く排水したい気持ちですので、できるだけ早く土砂の受入地の確保をお願いし、浚渫、掘削工事が前に進むようにどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、長田川と内水対策についてお願いをいたします。

蜷城地区は、長い歴史の中で水に恵まれてもおりますが、水に悩まされ続けております。近年では、平成24年、平成29年の九州北部豪雨以降、毎年のように被害に遭っております。異常気象による今までにない豪雨、この7月、8月の異常なまでの気温の上昇、日本だけではなく世界各地でも大きな被害が発生しているということをニュースで見ます。大自然の中の自然現象ですから、どうすることもできませんが、知恵を出して対策を考えるしかありません。

治水問題は、蜷城地区の最大の課題だと思っております。住民の方々に少しでも安心・安全を届けられたらと思っ、何回も何回も今回も同じような質問をさせていただきます。

昨年質問させていただいたとき、農地の排水対策については軽減策として長田川の排水能力を高める方法を筑後川河川事務所、県土整備事務所、朝倉農林事務所、朝倉市の関係課の方々に勉強会をされているとのことでした。

しかしながら、長田川の管理はほとんどなされていないと感じております。長田川の堆積土砂の雑草、堤防の雑草も伸び放題です。地元の方々ができるのは、せいぜい道路際の1メートルぐらいです。見た目は放ったらかしの状態にしか見えません。

今年は大した雨ではなかったのですが誰も何も言いませんが、内水が流れ込む長田川の水を一刻も早く佐田川や桂川に排水したい思いです。長田川の堆積土砂の掘削をしてもらえれば、少しは水の流れもよくなるのではないかと思います。

これは、筑後川水系河川整備計画の中に織り込まれております佐田川河川整備計画の中で、長田川サイホン一帯の見直しを検討されていると思っております。

大刀洗町も含めて合意しながら進めていくことになろうと思っておりますので、簡単にいく問題ではないとは思っておりますが、長田川の佐田川への吐き口がサイホンではなく、直接吐き出されるようになれば、内水の排水が大きく改善できるのではと思っておりますが、この点に関しましては市長にちょっと答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 何回も何回も議員から質問をしなくてはならないということをおっしゃいました。まさしく蜷城地区は、長年にわたりまして水に悩まされ、またあるときは被害を受けられております。

私が県会議員になりました平成3年でありますけれども、ちょうどその頃から県によりまして桂川の改修がスタートしたという記憶がございますので、それから言いましてももう三十数年と、恐らくはそれ以前からいろんな洪水に悩まされてこられたというのは、私もいろいろと議員からお聞かせいただいていますし、そのほかその先輩の皆さん方、地域の皆さん方からもよく聞いておる次第でございます。

何とか少しでも早く緩和される、もしくは心配が解消されるということについて、今懸命に取り組んでいる最中であります。こういう中にございまして、今具体的な形で質問をいただきましたので、答弁をさせていただきたいと思えます。

蜷城地区の浸水対策は、河川からの溢水、越水を防止、また低減する河川の改良事業と農地の内水被害軽減をやっていくということと承知をしているところであります。

河川の改良事業につきましては、桂川等の関係地域になります朝倉地域、金川地域、そして蜷城地域の皆さんと朝倉市が桂川改修促進期成会を組織いたしまして、福岡県等に要望をやってきたところであります。

河川管理者である福岡県が河川改良工事を実施中、平成29年7月、九州北部によって大きな被災を受けたのであります。

国において、九州北部治水対策緊急プロジェクトが決定をされました。これに基づきまして、河川整備計画が立てられました。この計画に沿った河川改良工事が妙見川、桂川、新立川、荷原川の4河川約30キロメートル、この全川にわたりまして、福岡県において一気に改良工事が進められました。令和5年度をもって完了したところでございます。

これで一定規模、具体には50年に1回の水ということで設計をされていると聞いておりますが、豪雨に対しまして家屋浸水は防げると承知しているところであります。しかしながら、蜷城地区全体の農地の浸水は残っている、これが現状かと思えます。

農地被害の軽減策としましては、今議員もお話になられましたように、県営河川であります長田川の排水能力を高めるためのこの協議を、筑後川河川事務所、福岡県朝倉農林事務所、朝倉県土整備事務所、久留米県土整備事務所、大刀洗町、そして朝倉市で進めているところであります。

議員御提案になりました長田川から佐田川への直接排水のための改良と、佐田川の河床掘削は、朝倉市も有効な対策案と考えております。現在、関係機関と詰めの協議が進められているところであり、早期に結論が得られることを私も望んでおります。しっかりと取り組んでまいる所存であります。以上です。

○議長（小島清人君） 9番加藤議員。

○9番（加藤正二君） ありがとうございます。本当に農地の内水がなかなかはけませんので、農家の方々は本当に頭を悩まされているところと思えます。

もちろん、長田川の佐田川への合流箇所から、さっき言いました吐き口の合流箇所から筑後川までの佐田川は、河床を下げてもらわんと恐らく大した効果がないんじゃないかと

思っております。河床を下げてもらおうと、蜷城地区の内水の排水能力は改善されるのではないかと考えております。素人の考えですので、ぜひ専門的な検討を急いでいただきたいと強く要望いたします。

併せて現在の長田川については、維持管理を強化していただくよう河川管理者に要望していただきたいと考えています。それと、毎回お願いしておりますが、筑後川本流の掘削です。最初に言いましたが、床島蜷城地区改修期成同盟会において、筑後川河川事務所の方から説明がありました。令和6年度、今年度も大木橋下流の掘削を予定しているとのことでした。筑後川全体で考えると、非常にありがたいことだと思っております。

桂川の長田水門の下流については、桂川の洪水が筑後川に流れ込みやすいように、桂川の法線を少し下流側に向けられるような河川の掘削をお願いしたいと思います。

先ほど言いました災害土砂、堆積土砂の受け入れ地との関係もあるとは思いますが、長田水門下流の掘削をしてもらおうと、桂川の排水能力は随分上がるのではないかと思います。筑後川本流の水深が下がれば、それぞれの支川の排水能力は随分改善されると思います。ぜひ長田水門の下流の掘削も強く要望していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 長田川につきましては、佐田川に合流する側が大刀洗町、桂川に合流する側が朝倉市でございまして、行政境同様に管轄の違いで河川管理者が久留米県土整備事務所と朝倉県土整備事務所に分かれております。

長田川の機能発揮のためには、良好な河川管理は必須というふうに考えておきまして、朝倉市としましては、朝倉県土整備事務所に対しまして草刈り等を含めた維持管理をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

また、新桂川水門下流の河川法線が下流側に向くような掘削をしていただきますよう、河川管理者であります筑後川河川事務所をお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 9番加藤議員。

○9番（加藤正二君） 先ほど言われましたちょうど長田川ですね、半分ぐらいから朝倉県土事務所の管轄と久留米県土事務所の管轄に分かれます。久留米県土事務所のほうは、結構整備されておるんですね。

それは、あそこ通ってもらおうと分かりますけども、境目から向こうはきれいに草が刈ってあったりだとか、本当に地域の人たちは「一目で久留米のほうはようしとるけども、朝倉は全然してくれんな」というような話ばかりで、この差はすぐ近くですので、地域の方々は見れば一目瞭然ですすぐ分かると思います。雑草もひどいし、長田川も私が言っているのは堆積土砂を取ってもらって、その水深を下げるとか、河床を下げるとかちゅうんじゃないで、今取ってもらっただけでも水の流れちゅうのは大分違うんじゃないかなというふ

うに感じております。

どうぞ朝倉県土事務所も強く要望していただきまして、管理を本当に長田川、長田川と言いますと、ちょっと大きな川みたいに感じられると思いますけども、要するに堀川ですので、もう水とか見えません、草ですすね。とにかく生い茂っておりますので、そこいらも十分考えていただきまして、強力に県土事務所のほうに管理をするようお願いしたいと思っております。

それでは、もう一つ佐田川の河川整備計画についてであります。この佐田川河川整備計画については、概略は先ほどの床島蝮城改修期成会のほうで概略は聞いてはおりますが、金丸橋下流の堤防の嵩上げの高さはどれぐらい高くなるのか、それによる堤防の下のほうですすね、どれぐらい土地が必要になってくるのか、必要はないのかとか関係機関との勉強会のことも聞いておりますので、その後の進捗状況と筑後川河川事務所の佐田川の改修予定についても、分かりやすく説明をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 河川整備計画の詳しい説明ということでございます。筑後川水系河川整備計画につきましては、令和4年度に変更され佐田川の改修、それと寺内ダムの治水能力の向上、この2つが位置づけられたところでございます。

佐田川の河川整備につきましては、平成29年7月、九州北部豪雨と同規模の洪水に対しまして被害の防止、または軽減を図るための佐田川の治水の基準地点でございます金丸橋地点での整備計画目標流量というものが、毎秒350立方メートルから毎秒540立方メートルに引き上げられているところでございます。

そのうち、河道が受け持つ流量は毎秒230立方メートルから毎秒350立方メートルに引き上げられております。

また、寺内ダム地点では計画最大流入量が毎秒300立方メートルから毎秒390立方メートルになりまして、ダムでの洪水調節を行う際の計画最大放流量というものが、毎秒120立方メートルから毎秒160立方メートルに増えることとなります。

これらのことから、ダムからの計画最大放流量となります毎秒160立方メートルというものを、安全に流すための河川の整備が必要となったものでございます。

この計画におきましては、寺内ダムの洪水調節容量というものが現在700万立方メートルでございますけれども、それが880万立方メートルに増量されることとなります。そのため、寺内ダム再生事業が河川整備と並行して令和5年度からスタートしているところでございます。

洪水を安全に流すために必要な河川整備につきましては、堤防の高さが不足している箇所につきましては、堤防の嵩上げが行われるところでございます。また、河道断面が不足している箇所につきましては河道掘削が行われ、また一部区間では築堤が予定をされております。

堤防の嵩上げにつきましては、大刀洗町区間から朝倉市の金丸区間で予定をされております。嵩上げの高さにつきましては、最下流部では現況の堤防高にもよりますけれども、約2メートル前後となる予定でございます、金丸橋下流の白鳥堰付近で現在の堤防の高さにすりついていく予定というふうに聞いているところでございます。

堤防の嵩上げに伴います堤防敷の拡幅の幅等につきましては、現在調査・検討中というふうに聞いているところでございます。

また、改修期間につきましては、市としましては寺内ダム再生事業の事業工期と同様に、令和11年度までに完了してもらいたいと強く要望しておるところでございます、その効果の早期発現に期待をしているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 9番加藤議員。

○9番（加藤正二君） ありがとうございます。佐田川も去年、一昨年ですかね、緊急放流があつてみんな地域の人たちもちょっとびっくりしておりましたし、なかなか進まないとは思っておりますけども、できるだけスムーズに進むように要望をお願いしたいと思っております。

毎回毎回、治水の問題で質問をいたしておりますけど、それほど先ほど言いました蜷城地区にとっては、水の問題は大きな課題だと思っておりますので、ぜひ各関係機関には強い要望をしていただきまして、少しでも早く整備がなされていくことを一つずつで構いませんので、一つずつが少しでも早く整備されていることをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 9番加藤正二議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時24分休憩